

妊娠届出書
(宝塚市)

受付印

太枠内をご記入ください。裏面もあります。

母子健康手帳番号	第	5	0	8						号	届出日	令和・西暦	年	月	日	妊娠満	週					
妊婦	フリガナ											災害対策基本法による被災者台帳作成のため、個人番号を利用します。母子保健法による妊娠届出の情報が、その一つとして定められています。12ケタの番号をご記入ください。										
	氏名											個人番号										
	生年月日	昭和・平成・西暦					年		月		日生		(満)		歳)							
	住所	宝塚市										職業										
連絡先	電話番号 () -																					
	電話番号がない方:																					
世帯主	氏名 世帯主との続柄 ()																					
妊娠・出産	1 妊娠の診察 ア 受けた イ 受けていない																					
	2 妊娠の診断を受けた医療機関等 () 医師名 () 又は 助産師名 ()																					
	3 出産予定日 令和・西暦 年 月 日																					
	4 出産予定医療機関 () 海外の場合は国名 ()																					
感染症	5 性感染症の検査 ア 受けた イ 受けていない																					
	6 結核の検査 ア 受けた イ 受けていない																					
上記のとおり届けます。 宝塚市長宛 提出者 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外 (上記と異なる場合は下記にご記入ください) 住所 _____ 氏名 _____ 本人との続柄 ()																						

- 上記内容は、母子保健法上、母子健康手帳の発行に伴い必要な項目です。また、個人情報については、個人情報保護法を遵守し適正に取り扱います。
- 妊娠届出書は、宝塚市立健康センター(宝塚市健康推進課)で管理しています。
- 妊婦さんと生まれてくる赤ちゃんの健康を守るために、この情報を基に、市の保健師や助産師が電話や訪問などを行うことがあります。ご了承ください。

※裏面もご記入をお願いします。

たからっ子給付金(妊婦のための支援給付)妊婦給付認定申請

妊婦の方に対し、支援金の給付を行います。給付金を受給するためには、妊婦給付認定が必要となります。(以下にチェックをお願いします)

- 宝塚市のたからっ子給付金(妊婦のための支援給付)を受給するため、妊婦給付認定の申請をします
- 医師により胎児心拍が確認されている 胎児心拍の確認はまだできていない

※妊婦給付認定及びたからっ子給付金の支給は、胎児心拍が確認された妊婦が対象です。
胎児心拍が確認できていない場合は、たからっ子給付金の申請はできません。
また、胎児心拍確認前に流産をされた方は、給付金支給の対象となりません。

処理欄

番号確認	済・未	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード
本人確認	済・未	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 他
代理人確認	済・未	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 他

妊娠届出書、母子健康手帳、妊婦相談に関する問い合わせ
宝塚市立健康センター
TEL 0797-86-0056
FAX 0797-83-2421

個人番号(マイナンバー)の記載がない場合も、母子健康手帳は交付します。
代理人が届出の場合、妊婦の本人確認と代理人の本人確認が必要です。

